

令和6年度北竜町簡易水道事業会計決算審査意見書

北竜町監査委員 井 上 孝
同 佐 藤 稔

1. 審査月日及び場所

令和7年6月20日（金） 監査委員室

2. 審査の要領

提出された本事業の決算報告書、財務諸表などが地方公営企業法及び関係法令に基づき適正に作成され、その計数に誤りがないか関係書類との照合などにより審査を実施した。また、事業運営が常に効率的で、かつ経済性を発揮すると共に公共の福祉の増進に努めていたかどうか重点を置いた。

なお、現金、預金及び支出証票書類の検査については、例月出納検査において実施している結果を参考として審査した。

3. 審査の結果及び意見

1) 決算諸表

審査に付された決算諸表は本事業の経営成績及び財政状況を適法にして正しいものと認める。

2) 経営状況

審査に付された決算諸表及び付属書類などは、いずれも地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成されている。決算の諸計数は正確であり、会計処理についても会計原則に従っており、当年度の経営成績及び同年度末の財政状況を正しく表しているものと認めた。

令和6年度の簡易水道事業は、配水管布設替工事及び漏水修繕工事等を実施し、水道の安定供給に努めた。

給水状況は総配水量で前年より 22,386m³ (9.40%) 減少しているものの、有収率では 71.10% で前年より 5.11% 増となっている。

これは、給水本管の漏水修繕工事による改善が主な要因であり、今後とも漏水調査の徹底による早期発見、改修に努め、有収率の向上に最善の努力を期されたい。

当年度の経営では、企業会計上の損益計算書で 11,913 千円の純損失、未処理欠損金として 396,655 千円が生じている。

また企業債残高は、611,825 千円で前年比 63,039 千円増となっており、償還額の増加が見込まれる。

今後も給水人口の減少による給水量の逡減、水道料金収入の減少が予測されるとともに、老朽管の布設替が急務となっている現状において、企業経営の観点から受益者負担を原則として、水道料金の改定も視野入れにつつ、さらなる経費の節減に努力し、将来の事業経営の安定化を図られたい。

3) 是正事項等

特になし

4) 審査書類

- ・決算書 別紙のとおり
- ・諸表 省略